

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>令和 3 年 6 月 23 日</p> <p>和歌山県知事 殿</p> <p>提出者</p> <p>住 所 和歌山県紀の川市尾崎92番地の1</p> <p>氏 名 有限会社 紀北西生コン</p> <p>代表取締役社長 中西 正人</p> <p>(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)</p> <p>電話番号 0736-77-5907</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	有限会社 紀北西生コン 貴志川工場
事業場の所在地	和歌山県紀の川市貴志川町前田37
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	2122 生コンクリート製造業
② 事業の規模	製造品出荷額 33965万円 (前年度実績)
③ 従業員数	20人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	出荷→荷卸し→納入完了 ↓ 戻りコン発生→置場→コンクリートくず→処理業者委託 ↓ 分吸機→脱水処理→汚泥→処理業者委託

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
<ul style="list-style-type: none"> <li>社内組織 技術管理責任者 辻 正展 廃棄物統括主担当部署 無し</li> <li>法、条例に基づく責任者の選任 辻 正展</li> </ul>			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラスくず等
	排出量	580 t	1262 t
	(これまでに実施した取組) 顧客との連絡を密に取り、戻りコンクリート（産業廃棄物）の発生を抑制した		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラスくず等
	排出量	200 t	1200 t
	(今後実施する予定の取組) 前年度と同様に連絡を密に取り、発生原因の抑制を行うことで対応する		
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 汚泥、ガラスくず等の分類		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 同上		

## (第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら直接再生利用は行わない		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら再生利用は行わない		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	115 t	t
	(これまでに実施した取組) フィルタープレスによる脱水		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	50 t	t
	(今後実施する予定の取組) フィルタープレスによる脱水		

## (第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（                      年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和2年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラスくず等
	全処理委託量	465 t	1262 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) 中間処理業者と委託契約を締結し、マニフェストにより運搬終了を確認している		

②計画	<b>【目標】</b>		
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラスくず等
	全処理委託量	200 t	1200 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0 t	0 t
	再生利用業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) 前年度と同様に顧客との連絡を密に取り、発生原因の抑制を行い、 マニフェストにより運搬終了を確認する		
※事務処理欄			